

平成26年第1回港区議会定例会議案等件名一覧

区長報告13件

- | | |
|----------|---|
| 区長報告第 1号 | 専決処分について（田町駅東口北地区公共公益施設新築工事請負契約の変更） |
| 区長報告第 2号 | 専決処分について（田町駅東口北地区公共公益施設新築工事請負契約の変更） |
| 区長報告第 3号 | 専決処分について（（仮称）麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築工事請負契約の変更） |
| 区長報告第 4号 | 専決処分について（（仮称）麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築に伴う空気調和設備工事請負契約の変更） |
| 区長報告第 5号 | 専決処分について（港区立麻布図書館等改築工事請負契約の変更） |
| 区長報告第 6号 | 専決処分について（夕風橋架替工事（下部工）請負契約の変更） |
| 区長報告第 7号 | 専決処分について（（仮称）港区立西麻布いきいきプラザ等複合施設新築工事請負契約の変更） |
| 区長報告第 8号 | 専決処分について（（仮称）港区立朝日中学校通学区域小中一貫教育校新築工事請負契約の変更） |
| 区長報告第 9号 | 専決処分について（（仮称）港区立朝日中学校通学区域小中一貫教育校新築に伴う電気設備工事請負契約の変更） |
| 区長報告第10号 | 専決処分について（港区営住宅シティハイツ芝浦建替に伴う電気設備工事請負契約の変更） |
| 区長報告第11号 | 専決処分について（港区営住宅シティハイツ芝浦建替に伴う機械設備工事請負契約の変更） |
| 区長報告第12号 | 専決処分について（田町駅東口北地区公共公益施設新築に伴う昇降機（エレベーター）設備工事請負契約の変更） |
| 区長報告第13号 | 専決処分について（損害賠償額の決定） |

議案29件

- | | |
|--------|------------------------|
| 議案第 1号 | 港区暴力団排除条例（新規） |
| 議案第 2号 | 港区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 3号 | 港区立公園条例の一部を改正する条例 |

議案第 4号	港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例
議案第 5号	港区を清潔できれいにする条例の一部を改正する条例
議案第 6号	港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例
議案第 7号	港区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例
議案第 8号	港区立地域包括支援センター条例の一部を改正する条例
議案第 9号	港区立児童館条例の一部を改正する条例
議案第10号	港区公害健康被害認定審査会条例の一部を改正する条例
議案第11号	港区療養資金貸付条例を廃止する条例
議案第12号	港区立学校設置条例の一部を改正する条例
議案第13号	港区立校外学園条例の一部を改正する条例
議案第14号	港区社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例
議案第15号	港区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例
議案第16号	平成25年度港区一般会計補正予算(第6号)
議案第17号	平成25年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)
議案第18号	平成25年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第2号)
議案第19号	平成25年度港区介護保険会計補正予算(第3号)
議案第20号	平成26年度港区一般会計予算
議案第21号	平成26年度港区国民健康保険事業会計予算
議案第22号	平成26年度港区後期高齢者医療会計予算
議案第23号	平成26年度港区介護保険会計予算
議案第24号	工事請負契約の変更について(港区営住宅シティハイツ芝浦建替工事)
議案第25号	指定管理者の指定について(港区立麻布子ども中高生プラザ)
議案第26号	指定管理者の指定に係る指定期間の変更について(港区立介護予防総合センター)
議案第27号	包括外部監査契約の締結について
議案第28号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
議案第29号	特別区道路線の廃止について(浜松町一丁目)

追加議案2件

人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員候補者の推薦について

(参考)

区長報告 13件		
専決 処分	13件	内訳 工事請負契約の変更 12件 損害賠償額の決定 1件

議案 29件		
条例	15件	内訳 新規制定 1件 一部改正 13件 廃止 1件
予算	8件	内訳 平成25年度補正予算 4件 平成26年度予算 4件
その他	6件	内訳 工事請負契約の変更 1件 指定管理者の指定 1件 指定管理者の指定期間の変更 1件 包括外部監査契約の締結 1件 広域連合規約の変更協議 1件 特別区道路線の廃止 1件

追加議案 2件		
人事 案件	2件	内訳 人権擁護委員候補者の推薦 2件

平成26年第1回港区議会定例会議案等の概要

区長報告第1号

【総務部契約管財課】

専決処分について（田町駅東口北地区公共公益施設新築工事請負契約の変更）

本件は、平成23年第1回定例会で承認された田町駅東口北地区公共公益施設新築工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。なお、本契約は、平成25年第1回定例会で契約金額及び工期の変更を承認されたものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）

平成26年1月20日

- 変更内容

契約金額 250億7,494万5,115円

→ 253億4,814万1,915円

（2億7,319万6,800円増）

- 理由 地中障害物の撤去に伴う工事の設計変更による変更

区長報告第2号

【総務部契約管財課】

専決処分について（田町駅東口北地区公共公益施設新築工事請負契約の変更）

本件は、平成23年第1回定例会で承認された田町駅東口北地区公共公益施設新築工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。なお、本契約は、平成25年第1回定例会で契約金額及び工期の変更を承認されたものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）

平成26年1月28日

- 変更内容

工期 契約締結の日の翌日から平成26年6月18日まで

→ 契約締結の日の翌日から平成26年10月17日まで

- 理由 鉄骨工事の遅れ等による変更

区長報告第3号

【総務部契約管財課】

専決処分について（（仮称）麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築工事請負契約の変更）

本件は、平成24年第1回定例会で承認された（仮称）麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）

平成26年1月17日

- 変更内容

契約金額 12億4,320万円

→ 13億371万2,454円

（6,051万2,454円増）

- 理由 地中障害物の撤去に伴う工事の設計変更、賃金水準及び物価水準の上昇等による変更

区長報告第4号

【総務部契約管財課】

専決処分について（（仮称）麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築に伴う空気調和設備工事請負契約の変更）

本件は、平成24年第1回定例会で承認された（仮称）麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築に伴う空気調和設備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）

平成26年1月17日

- 変更内容

契約金額 2億790万円

→ 2億1,688万5,600円

（898万5,600円増）

- 理由 冷暖房設備の設置に伴う工事の設計変更による変更

区長報告第5号

【総務部契約管財課】

専決処分について（港区立麻布図書館等改築工事請負契約の変更）

本件は、平成24年第1回定例会で承認された港区立麻布図書館等改築工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

なお、本契約は、平成25年第3回定例会で契約金額の変更を報告し、承認されたものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）
平成26年1月17日
- 変更内容
契約金額 9億1,102万5,150円
→ 9億1,826万7,522円
(724万2,372円増)
- 理由 賃金水準及び物価水準の上昇による変更

区長報告第6号

【総務部契約管財課】

専決処分について（夕凧橋架替工事（下部工）請負契約の変更）

本件は、平成24年第2回定例会で承認された夕凧橋架替工事（下部工）請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）
平成26年1月17日
- 変更内容
 - ・ 契約金額 3億2,088万円
→ 3億2,837万9,100円
(749万9,100円増)
 - ・ 工期 契約締結の日の翌日から平成26年2月20日まで
→ 契約締結の日の翌日から平成26年3月25日まで
- 理由 地中障害物の撤去に伴う工事の設計変更、賃金水準及び物価水準の上昇等による変更

区長報告第7号

【総務部契約管財課】

専決処分について（（仮称）港区立西麻布いきいきプラザ等複合施設新築工事請負契約の変更）

本件は、平成24年第2回定例会で承認された（仮称）港区立西麻布いきいきプラザ等複合施設新築工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）
平成26年1月17日

○ 変更内容

契約金額 19億3,200万円
→ 19億8,178万9,782円
(4,978万9,782円増)

○ 理由 地中障害物の撤去に伴う工事の設計変更並びに賃金水準及び物価水準の上昇による変更

区長報告第8号

【総務部契約管財課】

専決処分について（（仮称）港区立朝日中学校通学区域小中一貫教育校新築工事請負契約の変更）

本件は、平成24年第2回定例会で承認された（仮称）港区立朝日中学校通学区域小中一貫教育校新築工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日（契約変更の日）

平成26年1月17日

○ 変更内容

契約金額 42億5,572万3,500円
→ 43億7,351万7,966円
(1億1,779万4,466円増)

○ 理由 賃金水準及び物価水準の上昇による変更

区長報告第9号

【総務部契約管財課】

専決処分について（（仮称）港区立朝日中学校通学区域小中一貫教育校新築に伴う電気設備工事請負契約の変更）

本件は、平成24年第2回定例会で承認された（仮称）港区立朝日中学校通学区域小中一貫教育校新築に伴う電気設備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日（契約変更の日）

平成26年1月17日

○ 変更内容

契約金額 4億7,746万3,350円
→ 4億8,491万5,404円
(745万2,054円増)

○ 理由 賃金水準及び物価水準の上昇による変更

区長報告第10号**【総務部契約管財課】****専決処分について（港区営住宅シティハイツ芝浦建替に伴う電気設備工事請負契約の変更）**

本件は、平成24年第3回定例会で承認された港区営住宅シティハイツ芝浦建替に伴う電気設備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）

平成26年1月17日

- 変更内容

契約金額 1億1,229万3,300円

→ 1億1,596万7,244円

(367万3,944円増)

- 理由 賃金水準及び物価水準の上昇による変更

区長報告第11号**【総務部契約管財課】****専決処分について（港区営住宅シティハイツ芝浦建替に伴う機械設備工事請負契約の変更）**

本件は、平成24年第3回定例会で承認された港区営住宅シティハイツ芝浦建替に伴う機械設備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日（契約変更の日）

平成26年1月17日

- 変更内容

契約金額 1億5,540万円

→ 1億5,919万3,068円

(379万3,068円増)

- 理由 賃金水準及び物価水準の上昇による変更

区長報告第12号**【総務部契約管財課】****専決処分について（田町駅東口北地区公共公益施設新築に伴う昇降機（エレベーター）設備工事請負契約の変更）**

本件は、平成24年第4回定例会で承認された田町駅東口北地区公共公益施設新築に伴う昇降機（エレベーター）設備工事請負契約の変更につい

て専決処分しましたので、報告するものです。なお、本契約は、平成25年第2回定例会で工期の変更を報告し、承認されたものです。

○ 専決処分の日（契約変更の日）

平成26年1月28日

○ 変更内容

工 期 契約締結の日の翌日から平成26年6月18日まで

→ 契約締結の日の翌日から平成26年10月17日まで

○ 理 由 鉄骨工事の遅れ等による本体工事の工期変更に伴う変更

区長報告第13号

【総務部総務課】

専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、車両損傷事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日 平成25年12月27日

○ 損害賠償額 5万1,500円

○ 概 要 平成25年10月25日港区芝浦四丁目2番先において、起震車が停車中の大型貨物自動車に接触し、損傷させた事故に伴う損害賠償です。

議案第1号

【防災危機管理室危機管理・生活安全担当】

港区暴力団排除条例（新規）

本案は、区における暴力団排除活動を推進するため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

（1）基本理念並びに区、区民等及び事業者の責務を定めます。

（2）暴力団の威力の利用及び暴力団等に対する利益供与の禁止について定めます。

（3）飲食店事業者の誓約書の提出義務について定めます。

（4）区の事務事業等からの暴力団排除措置について定めます。

（5）指導、勧告及び公表について定めます。

（6）区民等及び事業者に対する支援、安全確保措置等について定めます。

(7) 暴力団排除活動を推進するための措置を適正に実施するため、区長の付属機関として、港区暴力団排除審議会を設置します。

○ 施行期日 平成26年4月1日

議案第2号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
港区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

本案は、平成18年度から実施している占用料改定の9年目の激変緩和措置として、道路占用料を改定するとともに、「道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」の施行による「道路法施行令」の一部改正により、道路占用料を徴収することができる国の行う事業がなくなったことに伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、一部の占用物件に係る道路占用料をおおむね15%引き上げます。

(2) 「道路法施行令」の一部改正に伴い、道路占用料の減免対象から、国の行う事業に関する占用に係る規定を削除します。

○ 施行期日 平成26年4月1日

議案第3号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
港区立公園条例の一部を改正する条例

本案は、平成19年度から実施している占用料改定の8年目の激変緩和措置として、公園占用料を改定するものです。

○ 内 容 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、一部の占用物件に係る公園占用料をおおむね15%引き上げます。

○ 施行期日 平成26年4月1日

議案第4号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例

本案は、平成19年度から実施している占用料改定の8年目の激変緩和措置として、公園占用料を改定するほか、開園日を拡大するものです。

○ 内 容

(1) 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、一部の占用物件に係る公園占用料を15%引き上げます。

(2) 12月29日及び同月30日を開園します。

○ 施行期日 平成26年4月1日

議案第5号

【環境リサイクル支援部環境課】

港区を清潔できれいにする条例の一部を改正する条例

本案は、区内におけるより一層快適な生活環境を確保するため、みなとタバコルールについて条例で定めるとともに、その他喫煙による迷惑の防止に係る事項を定めるほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 条例の題名を変更します。

・港区を清潔できれいにする条例

→ 港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する
条例

(2) 区及び事業者の責務に喫煙による迷惑の防止に係る事項を追加するとともに、地域活動団体及び関係行政機関の責務を定めます。

(3) みなとタバコルール及び指定喫煙場所について定めます。

(4) 指導、勧告及び公表の対象に、喫煙による迷惑の防止に係る事項を追加します。

(5) 環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関して必要な事項を適正に実施するため、区長の付属機関として、港区環境美化審査会を設置します。

(6) その他規定の整備

○ 施行期日 平成26年7月1日

議案第6号

【保健福祉支援部高齢者支援課】

港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例

本案は、南麻布いきいきプラザの改修工事に伴い、仮施設へ移転するため、位置を変更するとともに、同プラザの施設の使用料を変更するものです。

○ 内 容

(1) 南麻布いきいきプラザの位置を変更します。

・南麻布一丁目5番26号

→ 南麻布三丁目5番15号

(2) 仮施設の貸室の構成に合わせ、使用料を改めます。

- 施行期日 区規則で定める日

議案第 7 号 **【保健福祉支援部高齢者支援課】**
港区立高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例

本案は、南麻布高齢者在宅サービスセンターの改修工事に伴い、仮施設へ移転するため、位置を変更するものです。

- 内 容 南麻布高齢者在宅サービスセンターの位置を変更します。
 - ・南麻布一丁目 5 番 2 6 号
 - 南麻布五丁目 1 番 2 0 号
- 施行期日 区規則で定める日

議案第 8 号 **【保健福祉支援部高齢者支援課】**
港区立地域包括支援センター条例の一部を改正する条例

本案は、南麻布地域包括支援センターの改修工事に伴い、仮施設へ移転するため、位置を変更するものです。

- 内 容 南麻布地域包括支援センターの位置を変更します。
 - ・南麻布一丁目 5 番 2 6 号
 - 南麻布三丁目 5 番 1 5 号
- 施行期日 区規則で定める日

議案第 9 号 **【子ども家庭支援部子ども家庭課】**
港区立児童館条例の一部を改正する条例

本案は、西麻布児童館（西麻布二丁目 2 番 2 号）を廃止するものです。

- 施行期日 区規則で定める日

議案第 1 0 号 **【みなと保健所保健予防課】**
港区公害健康被害認定審査会条例の一部を改正する条例

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「公害健康被害の補償等に関する法律」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 条例で引用している公害健康被害の補償等に関する法律の条項番号を変更します。
- 施行期日 平成26年4月1日

議案第11号 **【保健福祉支援部生活福祉調整課】**
港区療養資金貸付条例を廃止する条例

本案は、療養資金貸付を廃止するため、条例を廃止するものです。

- 施行期日 平成26年4月1日

議案第12号 **【教育委員会事務局学務課】**
港区立学校設置条例の一部を改正する条例

本案は、中之町幼稚園を仮施設へ移転するため、位置を変更するものです。また、朝日中学校通学区域内に新たに小中一貫教育校を開校するため、白金の丘小学校を新設し、三光小学校及び神応小学校を廃止するとともに、朝日中学校の名称及び位置を変更するものです。

- 内 容
 - (1) 赤坂九丁目北地区市街地再開発事業の施行等に伴い、中之町幼稚園を仮施設へ移転するため、位置を変更します。
 - ・赤坂九丁目3番24号
 - 赤坂九丁目7番8号
 - (2) 白金の丘小学校を新設します。
 - ・名 称 港区立白金の丘小学校
 - ・位 置 港区白金四丁目1番12号
 - (3) 白金の丘小学校の新設に伴い、三光小学校（白金三丁目18番2号）及び神応小学校（白金六丁目9番5号）を廃止します。
 - (4) 朝日中学校の名称及び位置を変更します。
 - ・朝日中学校
 - 白金の丘中学校
 - ・白金三丁目18番2号
 - 白金四丁目1番12号
- 施行期日 教育委員会規則で定める日

議案第13号 **【教育委員会事務局学務課】**
港区立校外学園条例の一部を改正する条例

本案は、箱根ニコニコ高原学園に指定管理者制度を導入するとともに、開園日を拡大するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 条例の題名を変更します。

・港区立校外学園条例 → 港区立箱根ニコニコ高原学園条例

(2) 水曜日を開園するほか、休園日に係る規定を整備します。

(3) 利用時間及び利用日数に係る規定を整備します。

(4) 指定管理者制度の導入に必要な規定を定めます。

(5) その他規定の整備

○ 施行期日 公布の日

議案第14号

【教育委員会事務局生涯学習推進課】

港区社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「社会教育法」の一部改正に伴う条例制定権限の拡大により、これまで同法で定められていた社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるものです。

○ 内 容

(1) 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱することとします。

(2) その他規定の整備

○ 施行期日 平成26年4月1日

議案第15号

【子ども家庭支援部子ども家庭課】

港区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「地方青少年問題協議会法」の一部改正に伴い、これまで同法で定められていた協議会の会長を条例で定めるものです。

○ 内 容 会長は、区長とすることとします。

○ 施行期日 平成26年4月1日

議案第 16 号 **【企画経営部財政課】**
平成 25 年度港区一般会計補正予算（第 6 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 17 号 **【企画経営部財政課】**
平成 25 年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第 2 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 18 号 **【企画経営部財政課】**
平成 25 年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第 2 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 19 号 **【企画経営部財政課】**
平成 25 年度港区介護保険会計補正予算（第 3 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 20 号 **【企画経営部財政課】**
平成 26 年度港区一般会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 21 号 **【企画経営部財政課】**
平成 26 年度港区国民健康保険事業会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 22 号 **【企画経営部財政課】**
平成 26 年度港区後期高齢者医療会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

→ 平成26年12月22日から平成32年3月31日まで

- 理由 田町駅東口北地区公共公益施設新築工事の遅れによる介護予防総合センターの開設日の変更に伴う変更

議案第27号 **【企画経営部区役所改革担当】**
包括外部監査契約の締結について

本案は、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、平成26年度の包括外部監査契約を締結するものです。

- 内容
 - (1) 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
 - (2) 契約の相手方 公認会計士 山崎愛子 氏
 - (3) 契約の期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
 - (4) 契約の金額 972万円を上限とする金額

議案第28号 **【保健福祉支援部国保年金課】**
東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

本案は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁方法の特例を定めるため、規約の一部を変更するものです。

- 内容 平成26年度分及び平成27年度分の保険料の軽減のために、関係区市町村の一般会計から負担を求める経費を規定します。
- 施行期日 平成26年4月1日

議案第29号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
特別区道路線の廃止について（浜松町一丁目）

本案は、特別区道路線を廃止するものです。

- 内容 特別区道第165号線を廃止します。
 - ・起 点 港区浜松町一丁目135番2先
 - ・終 点 港区浜松町一丁目135番3先

(追加議案)

人権擁護委員候補者の推薦について

本案は、平成26年3月31日で任期満了となる小林卓子委員の後任候補者の推薦について、意見を求めるものです。

人権擁護委員候補者の推薦について

本案は、平成26年6月30日で任期満了となる植村登美子委員の後任候補者の推薦について、意見を求めるものです。

議案第 16 号

平成25年度港区一般会計補正予算(第6号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費	千円 29,344,221	千円 △ 548,923	千円 28,795,298	千円 財産収入 2,162 繰入金 △ 3,743,315 諸収入 145,743 計 △ 3,595,410	千円 3,046,487	千円 1 危機管理体制の強化に要する追加経費を計上 2,162 (1)安全安心施設対策基金利子積立金を計上 (2,162) 2 港区にふさわしい行政経営の展開に要する経費の減 △ 91,089 (1)庁舎維持管理の減 (△52,800) (2)公有財産管理の減 (△38,289) 3 効率的かつ効果的な行政サービスの提供に向けた組織体制の整備に要する経費の減 △ 209,304 (1)非常勤・臨時職員等管理の減 (△89,862) (2)台場コミュニティふらぎ維持管理の減 (△33,976) (3)麻布地区総合支所改修等の減 (△75,083) (4)芝浦港南地区総合支所等開設準備の減 (△551) (5)芝浦港南地区総合支所等解体の減 (△9,832) 4 コミュニティ活動の場の整備・充実に要する経費の減 △ 128,984 (1)旧飯倉小学校跡地活用施設整備の減 (△37,066) (2)赤坂区民センター管理運営の減 (△91,918) 5 区有地等の有効活用に要する経費の減及び更正 △ 121,708 (1)田町駅東口北地区公共公益施設整備の減 (△121,708)
3 環境清掃費	5,423,705	△ 43,285	5,380,420	寄附金 100 繰入金 △ 43,285 計 △ 43,185	△ 100	1 地球温暖化防止に向けた取組の推進に要する経費の減 △ 43,285 (1)新エネルギー・省エネルギー機器等助成事業の減 (△43,285)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
4 民生費	千円 37,315,144	千円 △ 736,541	千円 36,578,603	千円 寄附金 100 繰入金 △ 1,945,458 計 △ 1,945,358	千円 1,208,817	千円 1 介護サービス・高齢者福祉サービスの充実に要する経費の減 △ 138,700 (1)高齢者家事援助サービスの減 (△77,850) (2)高齢者在宅サービスセンター維持補修の減 (△60,850) 2 地域における自立生活を支える仕組みづくりに要する追加経費を計上 28,198 (1)自立支援医療(更生医療)等給付を追加 (28,198) 3 安心して住み続けられる住まいの確保・支援に要する経費の減 △ 194,852 (1)特別養護老人ホーム維持補修の減 (△194,852) 4 いきがいつくりの推進と社会参加の促進に要する経費の財源更正 - 5 多様な都心型保育サービスの展開に要する経費の減 △ 62,883 (1)認証保育所運営助成の減 (△62,883) 6 保育園待機児童解消の推進に要する経費の減 △ 368,304 (1)(仮称)田町駅東口北地区保育園整備の減 (△368,304)
5 衛生費	6,539,649	△ 795,432	5,744,217		△ 795,432	1 子どもを生み育てる環境を整えることに要する経費の減 △ 795,432 (1)(社福)恩賜財団母子愛育会附属愛育病院建設支援の減 (△795,432)
6 産業経済費	2,842,877	△ 163,688	2,679,189		△ 163,688	1 円滑な資金調達へ向けた支援に要する経費の減 △ 163,688 (1)融資事業の減 (△163,688)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
7 土木費	千円 11,568,127	千円 △ 948,023	千円 10,620,104	千円 国庫支出金 △ 137,584 都支出金 △ 113,973 寄附金 74,000 繰入金 △ 308,658 計 △ 486,215	千円 △ 461,808	千円 1 駐車施設の確保・整備と交通安全対策の推進に要する経費の減 △ 53,792 (1)公共駐車場管理運営の減 (△53,792) 2 都心機能を支える道路の整備に要する経費の減 △ 50,744 (1)都市計画道路整備の減 (△50,744) 3 人にやさしい道路網の整備に要する経費の減 △ 57,930 (1)芝地区街路樹等維持管理の減 (△1,200) (2)麻布地区街路樹等維持管理の減 (△2,732) (3)赤坂地区街路樹等維持管理の減 (△9,141) (4)高輪地区街路樹等維持管理の減 (△6,085) (5)芝浦港南地区街路樹等維持管理の減 (△15,060) (6)公衆便所整備の減 (△23,712) 4 公園等の整備に要する経費の減及び更正 △ 323,038 (1)公園維持管理の減 (△45,020) (2)芝地区公園樹木維持管理の減 (△11,200) (3)麻布地区公園樹木維持管理の減 (△6,317) (4)赤坂地区公園樹木維持管理の減 (△12,996) (5)高輪地区公園樹木維持管理の減 (△9,836) (6)芝浦港南地区公園樹木維持管理の減 (△12,783) (7)都市計画公園整備の減 (△208,491) (8)快適な公衆トイレ(児童遊園)整備の減 (△16,395) 5 快適で災害に強い都心居住の実現に要する追加経費を計上 74,000 (1)定住促進基金積立金を計上 (74,000) 6 安心居住の実現に向けた住まいの整備に要する経費の減 △ 400,074 (1)特定公共賃貸住宅維持管理の減 (△50,753) (2)区営住宅維持管理の減 (△39,021) (3)シティハイツ六本木建替の減 (△310,300) 7 地震に強いまちづくりに要する経費の減 △ 136,445 (1)建築物耐震改修等促進の減 (△136,445)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
8 教育費	千円 13,504,192	千円 1,324,336	千円 14,828,528	千円 繰入金 △ 1,711,031	千円 3,035,367	千円 1 学校施設等の整備に要する追加経費を計上 (1)教育施設整備基金積立金を計上 1,600,000 (1,600,000) 2 魅力ある学校教育の推進に要する経費の減 (1)小学校情報教育推進の減 △ 54,726 (△54,726) 3 学校施設等の整備に要する経費の減及び更正 (1)小学校施設改修の減 △ 197,140 (△108,297) (2)中学校施設改修の減 (△88,843) 4 図書館機能の充実に要する経費の財源更正 - 5 身近にスポーツを楽しめる場の確保に要する経費の減 (1)スポーツセンター解体の減 △ 23,798 (△23,798)
9 公債費	1,470,173	3,200	1,473,373	諸収入 3,200		1 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立に要する追加経費を計上 3,200 (1)特別区債元金償還金を追加 (3,200)
10 諸支出金	7,415,207	△ 715,691	6,699,516	国庫支出金 2,670 都支出金 19,663 財産収入 △ 34,307 計 △ 11,974	△ 703,717	1 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立に要する経費の減 △ 34,307 (1)財政調整基金利子積立金の減 (△34,307) 2 安心できる保健・医療体制の推進に要する経費の減及び更正 △ 631,253 (1)国民健康保険事業会計繰出金の減 (△631,253) 3 地域で支え合う体制整備に要する経費の減及び更正 △ 100,045 (1)後期高齢者医療会計繰出金の減 (△100,045) 4 介護サービス・高齢者福祉サービスの充実に要する追加経費を計上 49,914 (1)介護保険会計繰出金を追加 (49,914)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
歳出合計	千円 116,676,610	千円 △ 2,624,047	千円 114,052,563	千円 △ 7,789,973	千円 5,165,926	

千円	
国庫支出金	△ 134,914
都支出金	△ 94,310
財産収入	△ 32,145
寄附金	74,200
繰入金	△ 7,751,747
諸収入	148,943
計	△ 7,789,973

千円	
特別区税	1,748,529
利子割交付金	300,000
配当割交付金	100,000
株式等譲渡所得割交付金	700,000
地方消費税交付金	355,000
特別区交付金	228,000
繰越金	1,734,397
計	5,165,926

歳入(財源)の内訳

(単位:千円)

款	補正額	補正の内訳
特別区税	1,748,529	特別区民税1,748,529
利子割交付金	300,000	
配当割交付金	100,000	
株式等譲渡所得割交付金	700,000	
地方消費税交付金	355,000	
特別区交付金	228,000	
国庫支出金	△ 134,914	国民健康保険基盤安定費2,670 社会資本整備総合交付金△137,584
都支出金	△ 94,310	国民健康保険基盤安定費18,220、後期高齢者医療保険基盤安定費1,443 都市計画交付金△33,813、耐震化促進事業費△42,534、公営住宅整備事業費△37,626
財産収入	△ 32,145	財政調整基金利子△34,307、安全安心施設対策基金利子2,162
寄附金	74,200	ふるさと納税寄附金100、定住協力金74,000、みなとモデル森林整備促進事業に係る寄附金100
繰入金	△ 7,751,747	財政調整基金繰入金△5,200,470、公共施設等整備基金繰入金△350,000、震災対策基金繰入金△171,099 安全安心施設対策基金繰入金△228,077、地球温暖化等対策基金繰入金△43,285、定住促進基金繰入金△47,785 教育施設整備基金繰入金△1,711,031
繰越金	1,734,397	24年度の繰越金3,450,926 - 25年度既予算計上額(当初1,000,000 + 補正716,529)
諸収入	148,943	災害援護資金貸付金返還金3,200、住宅・建築物環境対策事業費補助金収入145,743
合計	△ 2,624,047	

2 繰越明許費補正

追 加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	田町駅東口北地区公共公益施設整備	2,539,014

3 債務負担行為補正

廃 止

(単位:千円)

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
田町駅東口北地区公共公益施設建設(外構工事)	平成26年度	460,230	—	—
芝浦港南地区総合支所等解体	平成26年度	73,010	—	—
(仮称)田町駅東口北地区保育園整備	平成26年度	1,071,405	—	—
スポーツセンター解体	平成26年度	185,202	—	—

議案第17号

平成25年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
2 保険給付費	14,094,118	0	14,094,118	繰入金 繰越金 △ 616,752 616,752	1 一般被保険者療養給付費の財源更正 千円 -
3 後期高齢者 支援金等	3,333,871	0	3,333,871	繰入金 0	1 後期高齢者支援金の財源更正 -
6 介護納付金	1,574,942	0	1,574,942	繰入金 0	1 介護納付金の財源更正 -
9 諸支出金	50,502	256,425	306,927	繰入金 繰越金 △ 14,501 270,926	1 一般被保険者償還金及び還付金の財源更正 - 2 国庫支出金等過年度分償還金を計上 256,425
歳出合計	22,462,649	256,425	22,719,074	256,425	

繰入金	△ 631,253
繰越金	887,678
計	256,425

議案第18号

平成25年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
2 広域連合負担金	千円 4,098,289	千円 0	千円 4,098,289	千円 繰入金 △ 100,045 繰越金 26,785 諸収入 73,260	1 広域連合負担金の財源更正 千円 -
歳出合計	4,410,875	0	4,410,875		

平成25年度港区介護保険会計補正予算(第3号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
2 保険給付費	千円 12,396,312	千円 303,155	千円 12,699,467	千円 国庫支出金 50,665 支払基金交付金 97,449 都支出金 58,274 繰入金 96,767	千円 1 居宅介護・予防サービス等給付費の追加 124,598 2 施設介護サービス給付費の追加 132,545 3 居宅介護・予防サービス計画給付費の追加及び更正 43,641 4 審査支払手数料の追加 1,538 5 高額介護・予防サービス等費の減 △ 24,264 6 特定入所者介護・予防サービス等費の追加 25,097
3 地域支援事業費	371,426	0	371,426	△ 5,990 △ 2,693 △ 2,995 11,678	1 介護予防二次予防事業費の財源更正 -
歳出合計	13,369,563	303,155	13,672,718	303,155	

千円	
国庫支出金	44,675
支払基金交付金	94,756
都支出金	55,279
繰入金	108,445
計	303,155

